

仕 様 書

1 件名

レーザヘッド用冷凍機

2 目的（用途）

国立研究開発法人情報通信研究機構（以下「当機構」という。）において、「リモートセンシング技術の研究開発およびそれを活用した突発的大気現象の予測技術向上に必要な研究開発」を推進するため、ドップラーライダーの光送信機として高出力 2 μ m パルスレーザの研究開発プロジェクトを推進している。本件は、高出力 2 μ m パルスレーザのレーザヘッドを冷却するための冷凍機の調達を行う。

3 共通事項

- （１） 作業の実施にあたっては関係する法令及び受注者に対し適用される条例を遵守するものとする。
。
- （２） 本仕様書に疑義が生じた場合、または本仕様書に記載のない事項の詳細を決定する場合は、当機構担当者と速やかに協議し解決を図ること。協議に際しては、受注者において打ち合わせ議事録を作成すること。作成した議事録は、当機構の承認を得て発行すること。発行した打ち合わせ議事録に含まれる決定事項は、本仕様書に優先する。なお、仕様書等の変更を要する事態が生じた場合には、協議をするので応じること。
。

4 納入期限

・ 2020 年 2 月 28 日

可能な限り早期に納入すること。

5 納入場所等

（１） 納入場所

東京都小金井市貫井北町 4－2－1
国立研究開発法人情報通信研究機構
6 号館研究棟屋上

6 調達物品の数量及び構成内訳

（１） 調達物品の数量

レーザヘッド用冷凍機

1 式

（２） 付帯作業

本件調達には、運送・搬入・据付・調整などの作業及び当該費用を含む。

7 調達物品の要件

(1) 性能条件

- ア 最低到達温度： -85 °C（無負荷時）、-80 °C（レーザ動作時）
 - イ 使用可能温度範囲： -85 °Cから 40 °C
 - ウ 動作温度： 10 °Cから 40 °C
 - エ 冷媒： R23/R404A
 - オ 温度コントロール： Pt100 Sensor を使用した温度コントロールが可能であること。
 - カ 冷却能力： 各温度において以下の冷却性能があること。
280 W @ -10 °C、170 W @ -40 °C、50 W @ -60 °C、50 W @ -80 °C
 - キ 外寸法： 380 (W) x 360 (D) x 490 (H) mm³ 以下
 - ク 質量： 65 kg 以下
 - ケ 電力： 商用 100V 用電源により駆動できること。100 V, 50/60 Hz, 15 A 以下とする。
 - コ 冷却部まで長さ： 1500 mm
 - サ 冷却部の先端部：別紙参照のこと。
 - シ ガスの抜けなどにより能力が落ちた時にもガスの補充により機能回復ができること。
- 参考製品： Thermo Scientific 社製 EK90

8 提出書類及び必要部数

- | | |
|--------------------|-----------|
| ・説明書・マニュアル等 | 1 式 |
| ・保証書及び製品サポート部署の連絡先 | 1 式（様式適宜） |
| ・検査報告書 | 1 部 |
| ・設備等納入時確認チェックリスト | 1 部 |

9 納入・設置条件

(1) 納入時間

土日休日及び年末年始（12 月 29 日から 1 月 3 日）を除く、平日 9 時から 17 時の間に行うこと。日時は別途調整する。

(2) 納入作業に関する条件

- ア 設置・調整等作業のスケジュールについては入念に事前打合せを行い、そのスケジュールに従い完了すること。
- イ 装置の設置・配管を行い、装置機構の動作確認を行うこと。
- ウ 納入時には、装置・実験室に塵や埃等が付着・飛散しないように注意し必要な処置・養生を施すこと。

エ 機器の移設・更新時に対応できるように、各ケーブル・配管類にタグをつけること。名称のつけ方は当機構担当者と調整すること。

オ 物品の搬入・据付等に関しては当機構の業務に支障をきたさないように配慮し、協議の上、実施すること。

(3) 環境への配慮

ア 調達物品が「国等による環境物品等の調達の推進等に関する法律」(グリーン購入法)で規定する特定調達品目に該当する場合には、可能な限り適合品を納入するように努めること。

イ 製品の包装又は梱包は、可能な限り簡易であって、再生利用の容易さ及び廃棄時の負荷低減に配慮するように努めること。

ウ 納入時においては、環境負荷の低減を実現した自動車を用いるように努めること。

エ 梱包材などは持ち帰り、法令に従い処分すること。

(4) 注意事項

ア 運送・搬入・据付実施中に、建築物、工作物等に損傷を与えた場合は、速やかに当機構担当者に申し出るとともに受注者の責任においてこれを原形に復すること。

10 検査について

納入場所において、当機構担当者により装置の員数確認及び動作確認を行う。

11 瑕疵担保

(1) 本件調達物品について、所有権移転の日から起算して1年以内に瑕疵による不具合が発生した場合には、機器の点検及び補修を行い、本仕様書の性能を発揮できるようにすること。

(2) 本件調達物品に付帯する無償保証内容を明示するとともに、不具合発生時の問い合わせ窓口及び実施体制を明示すること。

設備等納入時確認チェックリスト

受注者確認欄	項 目	要求者確認欄
☐	1. 納入期限内の納品となっているか。	☐
☐	2. 員数検査 ・納入品について、仕様書及び業者提案書に記載された構成及び数量を満たしているか。	☐
☐	3. 外観検査 ・納入品について、傷、汚れ、凹み、歪みといった不良が無い。	☐
☐	4. 設置状況 ・納入品に係る電源等への接続状況は要件を満たしているか。	☐
☐	5. 機能検査 ・納入品について、仕様書及び業者提案書に記載されている、機能及び性能等の要件を満たしているか。	☐
☐	6. 提出書類 ・仕様書に規定した提出書類は全て揃っているか。 ・提出書類に求めている記載内容は漏れなく記載されているか。	☐
☐	7. 法令遵守関係 ・納入物について、電波法（昭和 25 年法律第 131 号）、建築基準法（昭和 25 年法律第 201 号）、その他の関係法令等に基づき、関係機関等に対する協議、必要な認可、許可、届出等の手続又は届出等に必要となる情報の提供が完了しているか。 <u>（該当法令及び書類名称を以下に記載。記載しきれない場合は別紙添付）</u>	☐

受注者側担当者 確認年月日（ 年 月 日）

会社名

担当者名

機構側要求者（監督員） 確認年月日（ 年 月 日）

国立研究開発法人 情報通信研究機構

部署名

要求者名

財務部手続欄

資産管理

台帳反映

※該当項目なき場合は、当該項目を二線にて抹消する。

※受注者側担当者名及び機構側要求者（監督員）名については、自署とします。

※原本は機構側要求者（監督員）において保管し、写し 1 部を検査調書へ添付する。

別添

図 冷却部の先端部の形状

